

# .Driving!

いつでもつながる、あなたの側に

「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」付帯サービス

団体扱・集団扱

2026年1月版

録るだけのドラレコか。  
つながるドラレコか。

損保ジャパンのつながるドラレコ。



特約保険料  
月々**931**円<sup>※</sup>

つながるドラレコなら損保ジャパンや警備会社ALSOKとつながっているからいざというときも安心です。

※払込方法が団体扱・集団扱(月払)で保険期間が1年のご契約の場合の分割保険料  
(払込方法が団体扱・集団扱(一括払)の場合は、年間10,608円)です。  
ご契約内容により保険料は異なります。

Driving! ウェブサイトはコチラから



# 結論。いざというとき、助けてくれる つながるドラレコ .Driving!

そのドライブレコーダーは、万が一のとき  
本当に頼りになるでしょうか？

出会い頭、追突など、日本では日々多くの交通事故が起きています。  
事故の相手方は選ぶことができません。  
あおり運転の相手方と万が一衝突してしまったら不安ではないでしょうか。  
ALSOKとつながっている損保ジャパンのつながるドラレコ Driving!は、  
録画だけでなく、平常時の見守り、事故後のかけつけなど、  
事故の未然防止から解決までトータルでサポートし、お客さまに安心を提供します。

つながるドラレコは

## 3つの機能で安全・安心な運転を支援します。

つながるドラレコは事故を検知して  
**一斉連絡!**



損保ジャパン



ご家族

損保ジャパンのつながるドラレコDriving!なら、  
事故による強い衝撃を検知した場合は、自動的に  
損保ジャパンや事前に登録したご家族・保険代理店に通知。  
「ALSOKかけつけ安心サービス」などの  
事故対応サポートを依頼することもできます。



**ALSOK**

(注)「ALSOKかけつけ安心サービス」  
は、お客さまが必要とした場合に  
ご利用いただけます。



保険代理店

## 01 つながるドラレコは、**かけつける!**

もしものときの事故対応サポート

万が一の事故時には、自動通報、手動通報に加え「ALSOK かけつけ安心サービス」で安心を提供。



## 02 つながるドラレコは、**見守る!**

運転中のサポート機能

高性能ドライブレコーダーを使用した安全運転  
事故を未然に回避または軽減するために画面表

のサポート機能。  
示と警告音で注意喚起。

前方衝突警告



車線逸脱警告



前方車両発進警告



逆走警告



## 03 つながるドラレコは、**分析する!**

運転力をデータで見える化  
さらに運転特性スコアが高得点であれば保険料も割引

運転特性などを分析し、専用スマホアプリで運転診断レポートを表示。



運転特性計測期間終了後に確定した運転特性スコア※が  
80点以上の場合は翌年度の自動車保険料を5%割引く  
走行特性割引が適用されます。

※損保ジャパンが定める走行情報等のデータにもとづき算出したスコア  
です。  
月間運転診断のスコアとは異なります。



# 01 | もしものときの事故対応サポート

現場の安全確保、救急車の手配や警察への連絡、事故の相手方への対応など事故発生時に対応しなければならないことが多く、事故の経験がない人ほど何をすればいいかわからず不安になってしまうもの。Driving!なら、**事故による強い衝撃を検知した場合は、損保ジャパンや事前に登録したご家族・保険代理店に通知**。「ALSOKかけつけ安心サービス」などの事故対応サポートを依頼することができます。

さらに、**自動または手でドライブレコーダー内のデータを損保ジャパンに転送し、事故発生状況を解析することで、事故のスムーズな解決を実現**、素早く安心を提供します。



**HELPNET連携** お客様との通話内容とドライブレコーダーの位置情報にもとづき、警察・消防へ連絡、救急車両を要請します。  
(注) 専用スマホアプリからHELPNET連携はできません。

## ALSOKかけつけ安心サービス

全国2,400の拠点から、ALSOKのガードマンが24時間いつでも事故現場へかけつけます。事故現場の安全確保や救急車の手配、事故の相手方からのヒアリングなど、事故時の初期対応をお客さまに代わって親身に対応します。また、お客さまからお伺いした事故状況など、必要な情報を損保ジャパンに連携します。

- (注1) 自動車専用道路(有料道路を含みます。)、山間部または島しょ部など一部かけつけできない場所があります。
- (注2) サービス対象エリアは、ALSOKのガードマンが事故現場に概ね30分以内にかけつけられる場所としているため、30分以上かかると見込まれるエリアはサービス対象外となります。
- (注3) ALSOKのガードマンはお客さまに代わって示談交渉を行うことはできません。

## 事故発生時の自動通報、手動通報

事故発生時、自動または手で、損保ジャパンやあらかじめ登録したご家族の方に事故が発生したことを通知します。通報時の映像をその場で確認することも可能です。



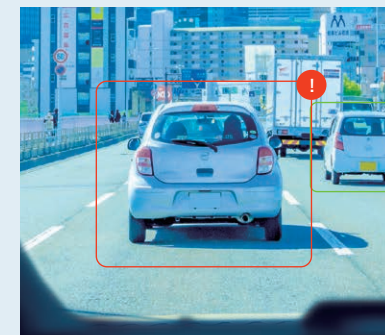
(注) 事故による強い衝撃を検知した場合に自動通報が行われますが、強い衝撃が発生しないような事故の場合は、緊急通知ボタンを活用した手動通報が可能です。手動通報時は、緊急通話ボタンを2度押下していただくことでオペレーターと通話ができます。

# 02 | 運転中のサポート機能

Driving!の専用ドライブレコーダーは運転中の映像記録はもちろん、走行距離・時間やヒヤリハット※が起きた場所など、さまざまな運転データを常に記録しています。また、運転中に車間距離がつまって追突の危険を感知した際にドライバーに注意喚起する前方衝突警告機能も搭載しています。

**危ない運転を防ぎながら、もしものときに役立つデータを正確に記録し、運転中の安全と安心をサポートする機能です。**

※重大な事故にならない、運転中のヒヤリとした体験・ハッとした体験のことを指します。以下、同様とします。



## 4つの安全運転サポート機能

### 1 前方衝突警告

前方車両との近接距離が警告距離に入った場合に警告を通知する。

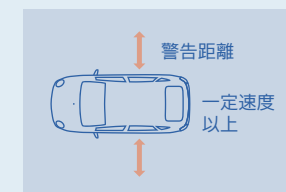


前方衝突注意



### 2 車線逸脱警告

自車両の右端または左端が車線を検知した際に警告を通知する。

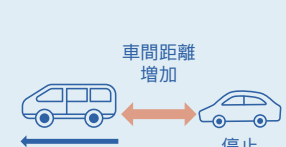


車線逸脱注意



### 3 前方車両発進警告

自車両が停止状態で、かつ発進遅れを検知した場合に警告を通知する。

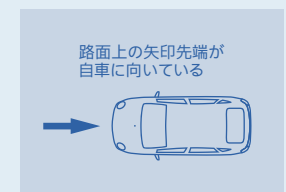


前方車両発信



### 4 逆走警告

自車両が逆走していることを検知した場合に警告を通知する。



逆走注意



## つながるドラレコ



### .Driving!

録画だけでなく、平常時の見守り、事故後のかけつけなど、事故の未然防止から解決までトータルでサポートします。

## 録るだけのドラレコ



一般的なドライブレコーダーは録画するだけ。事故が発生したときの対応や、録画したデータの取り出しなど、ご自身で行う必要があります。

# 03 運転力をデータで見える化

## 月間運転診断レポート詳細

運転の特性を分析し、ご自身の運転を診断・確認することが可能です。運転の振り返りや運転能力の維持・向上にお役立てください。

(注) 走行特性割引は、月間運転診断の得点ではなく運転特性スコアで判断します。(詳しくは6ページをご確認ください。)



- 1 運転評価(総合)をランクおよび得点で確認できます。評価ランクは5段階(S,A,B,C,D)です。
- 2 走行距離と時間が表示されます。
- 3 アクセル、ハンドル、ブレーキごとの評価です。評価ランクは5段階(S,A,B,C,D)です。
- 4 前月、全国平均、年代平均との比較です。
- 5 ヒヤリハットの回数や発生箇所が表示されます。
- 6 運転記録詳細画面へ移動します。



## 運転記録詳細

走行ルートや距離、運転時間と共に、運転中の各種操作を記録できます。急ハンドルや急ブレーキのような「ヒヤリハット」地点の表示も可能で、運転中の「危険な瞬間」を改めて客観視することができます。



最新の運転記録画面に移動します。  
(右にスワイプで、過去の運転記録を閲覧可能)

- 1 5段階(S,A,B,C,D)の総合運転評価です。
- 2 走行距離と時間が表示されます。
- 3 アクセル、ハンドル、ブレーキごとの評価です。
- 4 走行ルートが地図上に表示されます。
- 5 衝撃検知や次のヒヤリハットが地図上に表示されます。  
・急アクセル  
・急ハンドル  
・急ブレーキ

# さらに安全運転で保険料をお得に

ドライブレコーダーから取得した情報から事故のリスクを測定し、**運転特性計測期間末の運転特性スコアが80点以上**の場合は、翌年度※の自動車保険料が5%割引されます。

※長期契約の場合は、翌保険年度

(注1) 走行特性割引については、2021年1月以降の保険始期契約のご契約が対象となります。

(注2) 運転特性スコアは、月間運転診断の得点の平均値ではありません。

運転特性スコアとは運転特性などを分析し、数値などで表したものです。

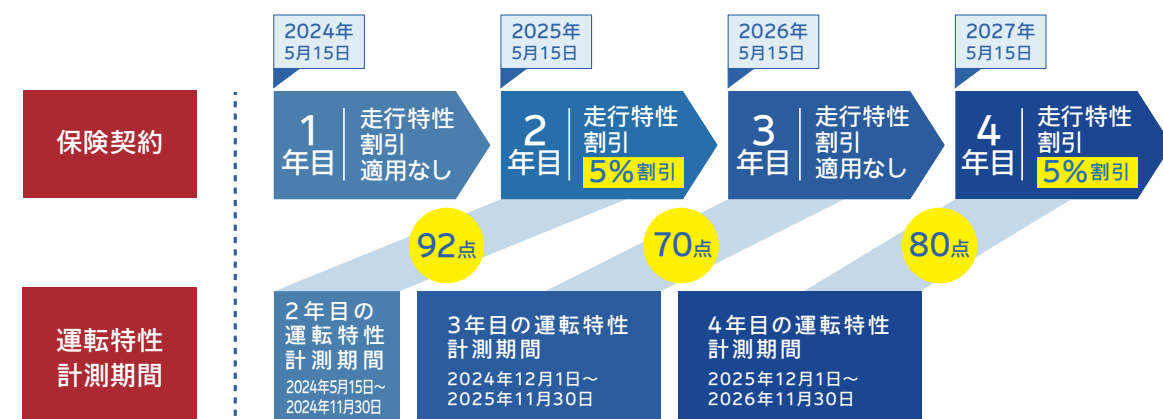
運転特性スコアは5日以上、かつ10時間以上の有効な走行データが取得できた時点の翌月から表示されます。

## 運転特性スコアと走行特性割引の確認方法



## 計測期間と割引適用のイメージ

例) 保険始期が2024年5月15日の保険契約に新たに「Driving!」をセットした場合



# 専用スマホアプリの主な機能

ドライブレコーダー機能のさらなる活用、事故時における“つながる”安心のさらなる向上のため、ドライブレコーダーとWi-Fiでつながる専用スマホアプリを無料で提供します。

Wi-Fi接続することで、**ドライブレコーダー内に記録された動画を専用スマホアプリで簡単に確認できます。**



専用スマホアプリ上の画面イメージ



運転ごとの動画をストーリーミング再生できます。

動画のダウンロード、編集、共有が可能です。また、損保ジャパンに動画を送ることも可能です。

## ① 運転記録

月間レポートおよび運転ごとの評価やヒヤリハット分析を提供。  
タイムリーな情報提供で安全運転意識の向上につなげ、未然に事故防止を図ります。

## ② 動画

事故による強い衝撃を検知した場合に、映像（衝撃検知前10秒、後5秒）が自動的に損保ジャパンに連携されます。強い衝撃が発生しないような事故の場合は、専用スマホアプリから映像をダウンロードし、損保ジャパンへ送信することが可能です。

(注) ダウンロードした動画から事故発生現場が特定できる箇所を指定し送信していただきます。

## ③ 事故対応

万が一事故が発生した場合は、事故発生現場で対応することがすぐにわかります。また事故解決までの流れも確認できます。

## ④ 駐車位置確認

ドライブレコーダーと専用スマホアプリの連携により、駐車時の位置情報を活用し、車をどこに駐車したか、ドライバーにお知らせします。



## 加入前に必ずチェック！

特約セット上の注意点です。次の項目を必ずご確認ください。

### 利用環境の確認

#### ・利用携帯電話の確認

ご利用対象者に加えて、緊急時お知らせ先に登録される方も、次の条件を満たす必要があります。

- ☐ ご自身のスマートフォンを所有している。
- ☐ ショートメッセージサービス(SMS)が利用できる。  
SMSの発信元は「Somp Japan」です。SMS機能を搭載し、かつ受信拒否設定を行っていないことをご確認ください。

(注1) ご利用対象者は、サービスが利用可能なブラウザ機能(Google Chrome, Microsoft Edge, Safari)が必要です。

(注2) SMSを受信される端末が使用している通信経路・キャリア、また端末の一時的な問題により、送信元がランダムな電話番号のような数字表記となる場合があります。

#### ・車両内装備の確認

- ☐ シガーソケットまたはアクセサリソケット※が使用できる車両である。  
本特約で使用するドライブレコーダーは電源供給のためシガーソケットを使用します。  
※本ドライブレコーダーはDC12Vマイナスアース車専用です。大型トラックなどの24V車の場合は、電圧を変換する機器が必要となります。

#### ご注意

画像認識技術やレーダー機能を使用した安全運転機能付き自動車(自動ブレーキ機能や車間距離制御機能等)に設置される場合は、自動車の販売店・メーカーに設置の可否を確認してください。ドライブレコーダー設置時に、ご契約の車両の車高および車幅情報が必要です。車検証をご用意ください。

### ドライブレコーダーの仕様の確認

- ☐ Driving!の安全運転サポート機能は、各自動車メーカーが提供するASV(先進安全自動車)等の安全運転機能付き自動車の各種機能とは異なります。運転者の負担軽減を目的とし、周辺状況を補助的にお知らせする機能です。そのため、すべての周辺状況を同等に判断することはできません。
- ☐ ドライブレコーダーは通信機能付きとなります。そのため、稀に他の電子機器との相性により、電波干渉を起こすおそれがあります。その場合は、ドライブレコーダーに同梱している『取扱説明書』や『設置方法動画』をご確認のうえ、取付け位置の調整をお願いします。
- ☐ ドライブレコーダーは原則、お客さまご自身で取り付けていただきます。端末の設置および取外しにかかる費用等は自己負担となります。業者が設置した場合はお客さま自身で取り外せない場合がありますのでご注意ください。



## ご加入の対象となる自動車保険契約

| 対象のご契約 | ノンフリート契約                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象の自動車 | 次のいずれかの用途車種に該当する自動車<br>(ただし契約自動車が決まらずに該当する場合は、この特約をセットすることはできません。①レンタカー②教習用自動車③構内専用車④外務省登録自動車)<br>① 自家用普通乗用車 ⑦ 営業用乗用車※<br>② 自家用小型乗用車 ⑧ 営業用小型貨物車※<br>③ 自家用軽四輪乗用車 ⑨ 営業用軽四輪貨物車※<br>④ 自家用小型貨物車 ⑩ 営業用普通貨物車※<br>⑤ 自家用軽四輪貨物車 ⑪ 特種用途自動車<br>⑥ 自家用普通貨物車 (キャンピング車)<br>※ 団体扱の場合は対象外です。 |
| 保険期間   | 3年以内※<br>※ 長期契約の場合は、整数年のみとなります。                                                                                                                                                                                                                                            |

特約保険料  
月々

931<sup>※</sup>  
円

※ 払込方法が団体扱・集団扱(月払)で保険期間が1年のご契約の場合の分割保険料(払込方法が団体扱・集団扱(一括払)の場合は、年間10,608円)です。ご契約内容により保険料は異なります。

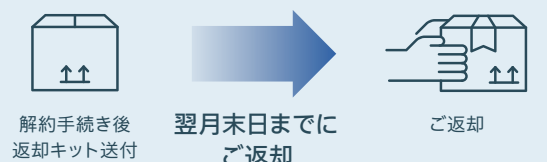
### 特約を新たにご契約いただく場合

ドライブレコーダーのお届けは、ご契約いただいてから2週間程度の期間を要します。ご契約始期日直前にご契約いただいた場合は、ご契約始期日までにお届けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



### 特約を解約された場合

ドライブレコーダーは貸与品のため、損保ジャパンまでご返却いただくための返却キットを解約日から1か月後を目安に送付します。返却キットの送付日が属する月の翌月末日までに返却をお願いします。ご返却いただけなかった場合は、違約金30,000円を請求させていただきます。



# 「ドライビング!」利用規約（抜粋）

「ドライビング!」利用規約において、使用される用語に関する説明は次のとおりです。

| （五十音順）    |                                                                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用語        | 説明                                                                                                                                                                           |
| 継続前契約     | 保険契約者および契約自動車 <sup>が</sup> 、本保険契約と同一である保険契約で、かつ、本保険契約の保険証券記載の保険期間の初日を保険期間の末日とする保険契約をいいます。                                                                                    |
| 契約自動車     | 保険証券記載の自動車をいいます。                                                                                                                                                             |
| サービス利用情報  | 「ドライビング!」を通じて損保ジャパンが取得するログ情報、自動車の運転情報（走行距離、時間、位置情報、加速度センサー、ジャイロセンサーによる計測値および安全運転診断結果）、端末の映像等を通じて取得される情報 <sup>※</sup> 等をいいます。<br>※端末の映像等を通じて取得される情報には、リアカメラ等を通じて取得される映像を含みます。 |
| 自動通報      | 端末が基準値を超える大きさの衝撃を検知して、端末より自動的に車両位置情報や映像情報等を損保ジャパンに発信することをいいます。                                                                                                               |
| 手動通報      | 端末のボタン等の押下操作により、端末より車両位置情報や映像情報等を損保ジャパンに発信することをいいます。                                                                                                                         |
| 専用アプリ     | 本規約に従い損保ジャパンが提供する一部のサービスの利用に必要なスマートフォン向けの専用アプリをいいます。                                                                                                                         |
| 専用サイト     | 本規約に従い損保ジャパンが提供する一部のサービスの利用に必要なインターネットサイトをいいます。                                                                                                                              |
| 専用SDカード   | 端末貸与時に提供されるメモリーカードをいいます。                                                                                                                                                     |
| 端末        | 損保ジャパンが貸与する運転録画機能や通信機能等を有するパナソニック社製のドライブレコーダー型テレマティクス端末およびその付属物をいいます。ただし、専用SDカードおよびリアカメラは含みません。                                                                              |
| 端末等       | 端末および専用SDカードをいいます。                                                                                                                                                           |
| 提携先企業等    | 損保ジャパンからの委託または業務提携により「ドライビング!」の提供に関わる企業、団体、その再委託先等および損保ジャパンと損害保険代理店委託契約を締結している代理店をいいます。                                                                                      |
| 「ドライビング!」 | 「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットした損保ジャパンの自動車保険契約に対して提供する、第3条（「ドライビング!」の内容）に定めるサービスをいいます。                                                                                    |
| 保険契約者     | 損保ジャパンの自動車保険契約の契約者をいいます。<br>ただし、2025年1月1日以降始期契約のうち、リースカーに関する特約をセットした契約の場合は、保険契約者を記名被保険者と読み替えます。<br>※第7条（利用可能な端末等を貸与できなかった場合の対応）を除きます。                                        |
| 本保険契約     | 「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットした損保ジャパンの自動車保険契約で、本規約の対象となる保険契約をいいます。                                                                                                       |
| リアカメラ     | 利用対象者が自ら用意する、端末に接続可能な損保ジャパン指定の後方撮影用カメラをいい、付属品を含むものとします。                                                                                                                      |
| 利用者       | 第3条（「ドライビング!」の内容）(1)①～⑦に定めるサービスを利用した者をいいます。                                                                                                                                  |

## 第1条（規約の目的等）

- (1)本規約は、損保ジャパンの自動車保険契約に対して提供する「ドライビング!」の事項を定めたものです。
- (2)保険契約者が、本規約に同意した上で「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットしたときは、損保ジャパンは、次条に定める利用対象者に対し「ドライビング!」を提供するものとします。
- (注)「ドライビング!」の内容は、予告なく中止、変更となる場合があります。

## 第2条（利用対象者の定義）

- (1)本規約において、利用対象者とは、次のとおりとします。

| 区分                      | 利用対象者               |
|-------------------------|---------------------|
| ① 第3条（「ドライビング!」の内容）(1)① | 保険契約者               |
| ② 同条(1)②から⑦             | 保険契約者および契約自動車に搭乗中の者 |

## 第3条（ドライビング!」の内容）

- (1)本規約により提供する「ドライビング!」の内容は次のとおりです。
- ①端末等の貸与。ただし、端末等の貸与の対象車両は契約自動車とし、不正改造されておらず、シガーソケットまたはアクセサリソケットが装備されている自動車である場合にかぎります。
- ②事故発生時の自動通報または手動通報および事故発生前後の映像の損保ジャパンへの送信（リアカメラが接続されている場合には、その映像を含みます。）
- ③自動通報または手動通報による損保ジャパンの提携先企業による事故現場へのかけつけ
- ④安全運転診断・運転履歴の閲覧等、契約者専用サイトまたは専用アプリの利用
- ⑤ドライブレコーダー機能による危険挙動検知・アラートの発信
- ⑥事故発生時の自動通報または手動通報後に、提携先企業が利用対象者との通話により交通事故の状況を聴取した場合で、利用対象者が自ら通報できない等やむを得ない場合の救援機関等への通報代行
- ⑦その他①から⑥までのいずれかに関連するサービスの提供

## 第4条（ドライビング!」を利用できない場合）

- (1)契約自動車<sup>が</sup>日本国外で使用されている場合は、「ドライビング!」は利用できません。
- (2)損保ジャパンは端末等、リアカメラ、専用サイトおよび専用アプリの機能につきその性能を保証するものではなく、契約自動車の状況や事故の状況、天候、通信環境等により、その機能が十分にまたはまったく発揮されない場合があります。この場合、前条(1)の内容の一部または全部を利用できない場合があります。
- (3)次のいずれかに該当する場合は、利用対象者は、前条(1)の内容の一部または全部を利用できないことがあります。
- ①「ドライビング!」を提供するシステムの保守・工事、障害修理等を実施する場合
- ②「ドライビング!」を提供するシステムが火災、停電、損壊、故障等により正常に動作しなくなった場合
- ③第6条（端末等の貸与・交換・返却等）(4)の手続きに際し、「ドライビング!」を利用できない期間が発生した場合
- ④端末に付随する機器に、重大なセキュリティ上の危険が発見または予見された場合
- ⑤端末がインターネットに接続されている第三者に向け、不正なアクセス行為の発信元となる可能性がある場合
- ⑥使用環境その他事情により、端末またはリアカメラの機能を発揮できなくなった場合
- ⑦天災、戦争等に起因して損保ジャパンが制御できない障害が発生した場合
- ⑧①から⑦までの他、損保ジャパンが端末の機能を停止した方が望ましいと判断した場合

## 第5条（利用対象者の義務）

- (1)利用対象者は、「ドライビング!」を利用する場合は、次の義務を負うものとします。
- ①端末等を善良な管理者の注意義務をもって保管、管理および使用すること。
- ②端末等を受領した日以降速やかに、契約自動車に端末等を設置し初期動作確認を行うこと。
- ③取扱説明書の注意事項および関連法令等を遵守し、適切な方法で端末等を契約自動車に設置すること。
- ④端末等の破損、故障等により「ドライビング!」が利用できなくなった場合は、速やかに損保ジャパンに通知すること。
- ⑤端末等を紛失した場合は、速やかに損保ジャパンに通知すること。
- ⑥端末等が盗難にあった場合は、速やかに警察へ届出を行い、損保ジャパンに通知すること。
- ⑦インターネット上のWEBサービスおよび専用アプリを利用するために必要なインターネット通信料等について負担すること。

- ⑧「ドライビング!」で利用するIDおよびパスワードの使用および管理について責任を負うこと。
- ⑨「ドライビング!」を利用するために必要な自動車、ハードウェア、ソフトウェア等を自らの責任と負担において準備し、「ドライビング!」の利用環境を維持すること。
- ⑩「ドライビング!」に関する個人情報、サービス利用情報を保護するために、必要かつ適切な情報セキュリティ策を講じること。
- ⑪サービス利用情報の保存、管理、バックアップ等について責任を負うこと。

## 第6条（端末等の貸与・交換・返却等）

- (1)保険契約者は、別途損保ジャパンが指定する方法および場所にて端末等を受け取るものとします。
- (2)天災地変が生じた場合、輸送中の事故もしくは遅延等損保ジャパンの責めに帰さない事由により端末等を受け渡すことができなかった場合または受け渡しを遅延した場合でも損保ジャパンは責任を負わないものとします。
- (3)(1)にかかわらず、継続前契約に「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」がセットされている場合は、保険契約者は、継続前契約で使用した端末等を、交換せずに使用し続けるものとします。ただし、損保ジャパンが、端末等の交換の意思表示を行った場合はこれを適用しません。
- (4)損保ジャパンは、保険契約者から前条(1)④に定める通知を受けた場合は、保険契約者に代替となる端末等を送付し、保険契約者は、損保ジャパンより返却キットを送付した日の翌末日日までに、正常に作動しない端末等を損保ジャパンに返却するものとします。なお、保険契約者は、損保ジャパン指定の方法によって返却するものとします。
- (5)保険契約者は、次のいずれかに該当する場合は、損保ジャパンより返却キットを送付した日の翌末日日までに、端末を損保ジャパンに返却するものとします。なお、保険契約者は、損保ジャパン指定の方法によって返却するものとします。

- ①第9条（「ドライビング!」の対象期間、中止または変更）に定める対象期間が経過した場合
- ②保険契約者が前条の義務の履行を怠り、または怠るおそれがあることが明らかである場合
- ③利用対象者が、端末等の利用に関し、損保ジャパンもしくは第三者に損害を与える行為、または損害を与えるおそれがある行為をした場合
- (6)損保ジャパンは、端末が返却された際に、専用SDカード等端末以外の物が同梱されていた場合には、理由を問わず処分できるものとします。
- (7)(6)の同梱品が保険契約者の私物か否かにかかわらず、損保ジャパンは補償等につき一切その責めを負わないものとします。
- (8)保険契約者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合は、下表に定める違約金を損保ジャパンに支払うものとします。

| 事由                                                                  | 違約金の額   |
|---------------------------------------------------------------------|---------|
| ①(4)および(5)に定める返却期限を過ぎても端末を損保ジャパンに返却しない場合                            | 30,000円 |
| ②前条(1)⑤または⑥に該当する場合であって、利用対象者の責に帰すべき事由により物理的に端末を損保ジャパンに返却することができない場合 |         |
| ③(4)に際して、端末の破損または故障等の原因が利用対象者の責に帰すべき事由により発生した場合                     |         |

## 第8条（「ドライビング!」提供時の責任）

- (1)損保ジャパンおよび提携先企業等は、次のいずれかに該当する事由によって利用対象者に損害が生じた場合は、一切その責めを負わないものとします。
- ①次のいずれかに該当する事由によって、「ドライビング!」の提供が遅延または不能となること。
- ア. 通信機器または通信回線の故障もしくはその他通信手段の障害
- イ. プロバイダ、OS、閲覧ソフト等の障害
- ウ. 契約自動車または機器の不具合等
- エ. 端末等の不具合等
- オ. アからエまでのほか、損保ジャパンおよび提携先企業等の故意または重大な過失によらない事由
- ②公衆電話回線、専用電話回線等の通信経路において盗聴またはこれに類する行為が為されたことにより、利用対象者のID、パスワード、または取引情報等が漏洩すること。
- ③利用対象者が、「ドライビング!」を通じて提供された情報を第三者に提供または開示すること。
- ④サービス利用情報の消去、削除等

## 第10条（個人情報の取扱い）

- (1)損保ジャパンは、「ドライビング!」の提供を通じて利用対象者の個人情報を取得します。
- (2)損保ジャパンは、(1)の情報を、次のいずれかの目的で利用します。
- ①第3条（「ドライビング!」の内容）(1)に定める端末等の機能に関する内容の履行
- ②「ドライビング!」に関する照会への対応
- ③「ドライビング!」の改良または新機能の追加
- ④新規サービス・新商品の開発および開発のための分析
- ⑤保険金を支払うために必要な調査等、損保ジャパンの自動車保険契約の履行
- ⑥①から⑤までの利用目的に準ずるまたはこれらに密接に関連する目的
- (3)利用対象者は、保険証券の記載事項および「ドライビング!」の提供に必要なとされる情報が、損保ジャパンおよび提携先企業等に提供されることに同意するものとします。
- (4)損保ジャパンは、(2)の目的のため、(1)の情報および保険証券の記載事項を、提携先企業等間で共同で利用できるものとします。
- (5)損保ジャパンは、(1)の情報を、警察や裁判所等の公的機関からの要請に応じて、開示または提供することがあります。

## 第11条（サービス利用情報の取得）

- (1)損保ジャパンは、「ドライビング!」の提供を通じて利用対象者のサービス利用情報を取得します。
- (2)損保ジャパンは、端末返却後も(1)の情報を利用できるものとします。また、当該情報に著作権<sup>(注)</sup>や所有権が認められる場合には、全て損保ジャパンに帰属するものとし、利用対象者は損保ジャパンおよびいかなる第三者に対しても、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3)損保ジャパンは、(1)の情報を第10条（個人情報の取扱い）(2)に定める目的のほか、次のいずれかの目的で利用します。

- ①新規サービス・新商品の開発および研究
- ②市場動向の把握および分析
- ③自動車運転の特性に関する研究または分析
- ④①から③までの他、損保ジャパンのサービス品質の向上に資する研究等
- (4)損保ジャパンは(3)の目的のため、(1)の情報を、損保ジャパンおよび提携先企業等との間で、共同で利用できるものとします。
- (5)損保ジャパンは、安全な交通社会の発展に資する目的で、提携先企業等および自動車技術等の開発に携わる企業・自治体等（国内外の自動車メーカー、自動車技術に関する研究機関等をいいます）に(1)の情報（個人情報に該当する場合は、匿名加工情報にかぎります。）を提供できるものとします。
- (6)損保ジャパンは、(1)の情報を、保険契約者専用サイトや専用アプリにおけるメール配信および通知サービスを通じて、利用対象者に提供します。
- (7)損保ジャパンは、(1)の情報を、警察や裁判所等の公的機関からの要請に応じて、開示または提供することがあります。
- (8)前条各項および本条各項のほか、個人情報の取扱いに関する詳細については、損保ジャパンの個人情報保護宣言に記載します。
- 損害保険ジャパン株式会社個人情報保護宣言  
([https://www.sompo-japan.co.jp/private\\_information/](https://www.sompo-japan.co.jp/private_information/))
- (注)著作権法第27条および第28条に規定された権利を含みます。

## 第15条（利用規約の変更）

- (1)損保ジャパンは、以下の場合に利用規約を変更することができるものとします。
- ①利用規約の変更が、利用対象者の一般の利益に適合するとき。
- ②利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- (2)損保ジャパンは(1)による利用規約の変更にあたり、事前に、利用規約を変更する旨および変更後の利用規約の内容とその効力発生日を保険契約者専用サイトや専用アプリへ掲示その他適切な方法により周知します。
- (3)変更後の利用規約の効力発生日以降に利用対象者が「ドライビング!」を利用したときは、利用対象者は、利用規約の変更に同意したものとみなします。

ご加入にあたっては、以下の「ドライビング!」利用規約全文を事前にご確認をお願いいたします。

（2024年10月1日規約改定版）

<https://help.dr.sompo-japan.co.jp/terms.html>

## Driving! ドライブレコーダー仕様

|         |                  |                        |
|---------|------------------|------------------------|
| 端末本体    | 外形寸法             | 98mm×84mm×47mm         |
|         | ディスプレイ           | 2.35インチ カラーTFT液晶       |
|         | 質量               | 約200g                  |
|         | バッテリー<br>(配線部搭載) | リチウムイオン電池(約1200mAh)    |
|         | 起動時間             | 約5秒                    |
| シガーソケット | 入力電圧             | 9.0V～16.0V             |
| 電源ケーブル  | ケーブル長            | 6m(4m+2m)              |
|         | 有効画素数            | フルHD(200万画素)           |
|         | 画角               | 水平116°/垂直62°           |
|         | 動画音声             | あり                     |
|         | 記録媒体             | microSDカード(32GB)       |
| 記録映像    | 常時録画時間           | 約7時間                   |
|         | 受信衛星             | GPS、QZSS(みちびき)、GLONASS |
|         | 位置精度             | サブメーター級(L1S)対応         |
| GPS     | モバイル通信           | LTE/4G                 |
|         | Wi-Fi/Bluetooth  | あり                     |

(注) 端末仕様およびデザインは、お客さまに予告なく変更になる場合があります。



(注) 設置イメージ

## Driving! 専用リアカメラ(オプション)のご案内



あおり運転対策など、後方撮影を希望される場合はオプションでリアカメラをご購入いただくことが可能です。  
製品の詳細・ご購入については、リアカメラチラシまたはメーカー販売サイトをご確認ください。

メーカー希望小売価格 10,780円(税込)

(注) 本体のみの価格です。設置を取付業者に依頼する場合は別途取付費用がかかりますので、ご購入の前に必ず設置業者へご確認ください。

詳しくはコチラから



## 専用スマホアプリのサポートデバイス

サポートデバイスについては、よくあるご質問をご確認ください。

(注) 上記の環境であっても機種や利用環境により、正常に作動しない場合がありますのでご了承ください。



## ドライバーズページ(WEB版)の主な対応環境

|         |                            |                                      |
|---------|----------------------------|--------------------------------------|
| Windows | 対応OS : Windows 10以降        | ブラウザ : Microsoft Edge, Google Chrome |
| Mac     | 対応OS : MacOS 11(Big Sur)以降 | ブラウザ : Safari, Google Chrome         |

(注) 上記の環境であっても機種や利用環境により、正常に作動しない場合がありますのでご了承ください。

## その他注意事項

- このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 「Driving!」は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」にセットされるサービスの名称です。
- 「つながるドラレコ」とは、損保ジャパンが提供する通信型ドライブレコーダーを指します。
- 損保ジャパンは、保険契約に関する個人情報を、保険契約の履行、損害保険等、損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用します。また、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等(外国にある事業者を含みます。)に提供等を行う場合があります。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます。)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細(国外在住者の個人情報を含みます。)については損保ジャパン公式サイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。
- 団体扱契約・集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店またはお近くの損保ジャパンまでお問い合わせください。

### 商品に関するお問い合わせ

#### カスタマーセンター

##### 【受付時間】

平日: 午前9時～午後6時

土日祝日: 午前9時～午後5時(12月31日～1月3日は休業)

**0120-888-089** おかけ間違いにご注意ください。

(注) ご契約内容の詳細や事故に関するお問い合わせは、取扱代理店・営業店・保険金サービス課へお取り次ぎさせていただく場合がございます。

## 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
＜公式ウェブサイト＞<https://www.sompo-japan.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先